

第2項 区の温室効果ガスの排出実態等

1 区の温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガスとは

地球温暖化対策推進法は、以下7種類の温室効果ガスを指定しています。

温室効果ガス	区で排出される代表的な活動	地球温暖化係数※
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼など	1
メタン (CH ₄)	自動車の走行など	28
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行など	265
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	業務用冷凍空調機器からの排出、家庭用エアコンおよび冷蔵庫からの排出など	1,300 など
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体製造時の排出など (区ではほとんど排出されていない)	6,630 など
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気の絶縁体からの排出など (区ではほとんど排出されていない)	23,500
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体製造時の排出など (区ではほとんど排出されていない)	16,100

※ 二酸化炭素の温室効果を1として、それぞれのガスの温室効果を示す値

(2) 区の温室効果ガス排出量

ア 温室効果ガス排出量の推移(基準年度および集計結果が公表されている直近3年度分)

	基準年度 H25(2013) 実績値	R元(2019) 実績値	R2(2020) 実績値	R3(2021) 実績値
温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂ eq)	227.3	193.1	194.6	195.7
二酸化炭素(CO ₂)排出量 (万 t-CO ₂)	216.5	175.7	177.0	177.8
その他のガスの排出量 (万 t-CO ₂ eq)	10.7	17.4	17.6	17.9

イ 二酸化炭素(CO₂)の部門別排出量の構成比(区と特別区全体)

二酸化炭素の排出量について部門別にみると、特別区全体では業務部門が最も多いのに対し、練馬区では家庭部門からの排出が5割以上を占めており、住宅都市としての特性が表れています。

部門	R3(2021)年度	
	練馬区	特別区全体
産業部門	4.2%	6.2%
業務部門	21.1%	40.8%
家庭部門	54.3%	33.7%
運輸部門	15.5%	15.8%
廃棄物部門	4.9%	3.6%

【参考】部門別の主なCO₂排出源

部門	主な排出源
産業部門	製造業、建設業、農業等でのエネルギー消費
業務部門	事務所・ビル、デパート、卸小売業、飲食店、学校、ホテル・旅館、病院、劇場、娯楽場、その他のサービス（福祉施設等）のエネルギー消費
家庭部門	家庭での冷暖房・給湯、家電の使用等によるエネルギー消費
運輸部門	家庭の自家用車、貨物車、事業者の自家用車の使用等
廃棄物部門	一般廃棄物の焼却等

※ 温室効果ガス排出量に関する数値は、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定による。

2 温室効果ガスの削減目標

(1) 削減目標の考え方

環境基本計画 2023 では、2050 年 CO₂ 排出実質ゼロ、脱炭素社会実現という長期目標に向けた取組を推進するにあたり、そのマイルストーンとして 2030 年度の削減目標を設定しました。

成果指標は、区民や事業者の省エネ・再エネの取組により削減が可能で、削減量を把握しやすい CO₂ を設定しました。その他の温室効果ガスについても、排出量の削減に取り組みます。

(2) 削減目標

2030 年度までに、区内 CO₂ 排出量を 2013 年度比 46% 削減